

令和8年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

| 番号 | 指名停止理由 | 有資格業者名 | 措置期間 | 適用条項 | 備考 |
|----|---------------|---|---|--------------------|--|
| 1 | その他不正又は不誠実な行為 | 東京都港区港南二丁目15番2号 (株)大林組 00-003000 代表取締役 佐藤 俊美 | 令和8年4月13日から 令和8年5月12日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第11号 | 左記業者及びその社員2名は、令和6年12月25日、山梨県南巨摩郡富士見川町におけるトンネル新設工事に関し、鯉沢労働基準監督署による立入検査の際に事実と異なる説明を行ったとして、令和8年3月24日、鯉沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 |
| 2 | 独占禁止法違反行為 | 東京都千代田区麴町五丁目1番地 日本ハイウェイ・サービス(株) 00-004057 取締役社長 舟久保 公雄 | 令和8年5月22日から 令和8年11月21日まで (6か月) ※期間特例適用 | 第2条第1項 別表第2第4号 | 左記業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為(不当な取引制限の禁止)を行っていたとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 |